

# 議会運営委員会

平成20年5月27日午前9時00分から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	嶋田 善行
西谷 剛周	浦野 圭司	辻 善次
中川 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

## 3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏      同 係 長 峯川 敏明

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前 9時00分）

署名委員 飯高委員、 辻委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

会議録署名委員には飯高委員、辻委員を指名いたします。

両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりでございます。それではレジメに従いまして進めてまいりたいと思います。

まず1. 協議事項の（1）ですが、平成20年第2回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

まず、そのうちの一つといたしまして会期の日程につきましては、3月21日の議会運営委員会で日程案の確認をさせていただいておりますが、6月3日（火）から6月23日（月）までの会期21日間ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

よろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長

それでは異議なしと認めます。

平成20年第2回斑鳩町議会定例会は、6月3日（火）から6月23日（月）までの会期21日間ということで決定させていただきます。

続きまして、二つ目といたしまして付議予定議案についてを議題といたします。

総務部長に出席を願っておりますので、付議予定議案につきまして総務部長の方から概要説明を受けることといたします。 池田総務部長。

総務部長

それでは私のほうから説明させていただきます。

議案第30号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてでございます。これは大きなものとして、一つとして個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入であります。もう一点は、寄附金税制の見直しでございます。現在、寄附金控除を所得控除方式から税額控除方式に改正し、寄附金控除の対象限度額を総所得金額の25%から30%に引き上げる。また、寄附金控除の下限適用金額を10万円から5千円に引き下げるものでございます。

次に、議案第31号、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。これにきましては、非常勤消防団員等に対する損害補償にかかる補償基礎額について、2人目からの扶養親族にかかる加算額を200円から217円に引き上げるものでございます。あとは条文の文言整理でございます。

次に、議案第32号、平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。歳入歳出にそれぞれ182万3千円を追加し、77億4,216万円とする補正でございます。内容としましては、歳入では第17款寄附金で福祉寄附金5万円、教育費寄附金6万円の合計11万円の受け入れ。諸収入では、消防団員退職報償金121万3千円の受け入れ。活力ある地域づくり支援事業助成金50万円の合計171万3千円の受入であります。歳出では、先ほどの福祉基金への5万円の積立て、消防費では消防団員退職報償金121万3千円の増額、史跡藤ノ木古墳整備基金へ6万円の積み立てであります。

続きまして、次からの4議案につきましては、いずれの議案につきましても5月22日に指名競争入札の結果に基づきまして予定価格が5千万円を超えることから地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

一つ目であります議案第33号、都市計画道路法隆寺線（町道4014号線）整備工事請負契約の締結についてであります。法隆寺線約180mの工事で、契約の相手方は株式会社中谷組、契約金額8,053万5千円、工期は議会議決後平成21年3月24日までの275日間であ

ります。

次に、議案第34号、斑鳩中学校本館東棟校舎耐震補強工事請負契約の締結についてであります。契約の相手方は宮崎建設株式会社、契約金額5,197万5千円、工期は議会議決後平成20年8月27日までの66日間であります。

続きまして、議案第35号、平成20年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）であります。神南3丁目地内の延長約240mの下水道管渠築造工事であります。契約の相手方は株式会社二隆建設、契約金額8,379万円、工期は議会議決後平成21年1月28日までの220日間であります。

続きまして、議案第36号、平成20年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）であります。契約の相手方宮崎建設株式会社、契約金額7,786万6,950円であります。工期は議会議決後平成21年3月24日までの275日間となっております。なお、これにつきましては、皆様方のほうに入札の結果通知がいておると思うのですが、経費合算の関係上、落札額より安く、約470万円安くなっております。

続きまして、議案第37号、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、これにつきましては、広域連合の執行機関の強化等を図るため副広域連合長を2人から3人に、また選任方法は原稿は関係市町村長の中からとなっておりますが、別に広域連合に識見を有する者を加えるものでございます。

続きまして、承認第3号、町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）であります。これについては、地方税法の改正が行われ4月30日に公布施行され直ちに適用すべき例について4月30日付けで専決処分をさしていただいたものであります。住民税では公益法人の制度改革に併せて税制面の改正、及び特定中小企業が発行した株式の譲渡益にかかる優遇措置の廃止でございます。固定資産税では、省エネ改修住宅に対する固定資産税についての減額の特例を設けるものでございます。後は条文の整理でござ

います。

次に、承認第4号、町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について）でございます。これについては、地方税法改正に伴う引用条項の整理でございます。

続きまして、承認第5号、町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について）。これについては、戸籍法の改正が行われ、標準令の一部を改正する政令が3月19日に公布され、5月1日から施行されることから4月30日付で専決させていただいたものでございます。内容といたしましては、標準令との整合を図るための引用条文の整理でございます。

続きまして、承認第6号町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）でございます。これにつきましても地方税法の改正が行われ4月30日付で公布施行されましたことから所要の改正を4月30日付で専決処分させていただいたものでございます。内容としては、基礎課税額の賦課限度額を現行56万円を47万円に改正、新たに後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を12万円とするものでございます。それと後期高齢者に移行される世帯の減免規定の追加、それと2割軽減の取扱いを申請方式から職権方式に変更すること、これによって加入者の負担の軽減を図るものでございます。なお、7割軽減、5割軽減につきましても、既に職権でされております。

続きまして、承認第7号町長専決処分について承認を求めることについて（平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）でございます。これは、平成19年度の決算を見込むなかで財源不足が生じるために地方自治法施行令第166条の規定によりまして平成20年度予算から繰り上げて、その不足額に充てるもので、その金額は6億4,800万円となっております。

続きまして、承認第8号、町長専決処分について承認を求めることについて（平成20年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）でございます。これにつきましても平成19年度の財源不足額を

平成20年度予算から繰り上げて不足額に充てるもので、その金額は2,930万7千円でございます。なお、この会計につきましては、その財源につきましては、老人保健制度によりましてその全額を支払基金、国、県から精算されることとなっております。

次に、認定第1号、平成19年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてでございます。

次に、同意第1号でございます。斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて、これについては現委員の寺西宏之氏の任期が平成20年6月28日をもって満了となることから引き続き同氏を公平委員として選任することについて同意をお願いするものでございます。なお、寺西氏の年齢は69歳でございます。

続きまして、報告であります。報告第4号、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、これにつきましては、小吉田1丁目地内での町道で交通安全施設のポールの破損によりまして走行中の車に損傷を与えたことによる補償額が決定しましたので5月16日付で専決処分させていただいた報告です。損害賠償の額は33万6,746円となっております。

報告第5号、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について）、これにつきましては、先ほどの損害賠償の額の保険金の受入と支払に関する補正でございます。

続きまして、報告第6号、平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）。これにつきましては、平成19年度予算において繰越明許費の議決をいただいているものにつきまして、その報告をさせていただくものでございます。

続きまして、報告第7号、平成19年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）、これにつきましては、平成18年度から3カ年の継続事業として取組んでいます龍田西汚水幹線及び平成19年度から3カ年事業として取組んでいます神南地域内の第11処理分区2工区1工事について、継続費の計算の報告をさせていただく

ものでございます。

報告第8号平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）、これにつきましては、平成19年度の予算において繰越明許費の議決をいただいております興留地域及び服部地域の2つの下水道工事についての繰越明許費のご報告でございます。

あと、報告第9号につきましては、平成19年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、及び報告第10号、平成19年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてでございます。

以上が6月議会に予定しておる議案でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

どうもご苦労さまでございました。ただいま、付議予定議案の概要説明を受けたところでございますが、委員皆さんのほうからなにか事前にお尋ねになりたいことがございましたら、お受けしたいと思っております。いかがでしょうか。質疑や、ご意見などのある方はどうぞ。

よろしいですか。ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

ないようですので、付議予定議案につきましては、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきたいと思っております。それでよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長

それでは、付議予定議案につきましては、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきます。

次に、3つ目といたしまして、付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表を合わせてご覧いただきたいと思っております。事

前に継続審査案件などもございまして、各常任委員会が開催されておりました。予定ということで各常任委員会の方でいろいろご協議をさせていただいた中で特に問題もなかったようですので、お手元に配布をさせていただいているように作成をさせていただいておりますので、日程順にその内容につきまして確認をさせていただきたいと思っております。

まず会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程6まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、付託議案の取扱いですが、既に5月の各常任委員会であらかじめ報告がされていると思っておりますが、付託先について確認をしていきたいと思っております。

まず、日程7、議案第30号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会へ付託。日程8、議案第31号、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会へ付託。日程9、議案第32号、平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）については、予算常任委員会へ付託。日程10、議案第33号、都市計画道路法隆寺線（町道4014号線）整備工事請負契約の締結については、建設水道常任委員会へ付託。日程11、議案第34号、斑鳩中学校本館東棟校舎耐震補強工事請負契約の締結については、総務常任委員会へ付託。日程12、議案第35号、平成20年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）は、建設水道常任委員会へ付託。日程13、議案第36号、平成20年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）は、建設水道常任委員会へ付託。日程14、議案第37号、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、厚生常任委員会へ付託。

ここまでは、総括質疑ののち、ただ今申し上げましたように、それぞれの委員会へ付託するというようにしたいと思います。

次に、日程15、承認第3号から日程20、承認第8号までの6議案につきましては、いずれも町長専決処分されたもので、その承認案件でございます。例によりまして、委員会付託を省略し、初日に即決した

いと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

承認第3号から承認第8号までの6議案につきましては、初日の本会議で、その承認について諮っていただくということにいたします。

次に、日程21、認定第1号、平成19年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、建設水道常任委員会に監査委員がおりませんので、特別委員会を設けず、建設水道常任委員会に付託することにしたいと思えます。

次に、日程22、推薦第1号、斑鳩町農業委員の推薦については、議会推薦にかかる農業委員の任期が7月19日をもって満了いたしますことから、この6月定例会において新たに農業委員を推薦する必要がございます。どなたを農業委員に推薦するかにつきましては、6月3日の初日の全員協議会にお諮りしていただくことになるかと思いますが、農業委員の推薦につきましては、初日の本会議で諮っていただくのがよいのか、最終日の日程にするのがよいのか、また、追加議案の取扱いをするほうがよいのか、委員皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員

全員協議会で諮っていただいて希望者を募っていただくことになろうかと思いますが、これ初日でいいんじゃないでしょうかね。

委員長

初日でいいというご意見ですね。

これまでは、今回始めて臨時議会を行わなかった訳なんですけど、これまで毎年の臨時議会の中で農業委員の推薦についても選出を、皆さんに寄っていただいたところで、全員協議会のところでお尋ねをし、その日のうちに決めて、臨時議会の時にはやってきた経緯はございます。今、嶋田委員がおっしゃられたように初日に今までやってきたような形でや

られたらどうですかというご意見いただきましたが、他の委員さんにかそれ以外の方法についてご意見お持ちであれば、お聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。何か他にございますか。よろしいですか。

そしたら他のご意見はないようですので、これまで臨時議会で行ってきたようなやり方で6月3日の初日の全員協議会の時に推薦、希望またお尋ねをしたりして決定をし、その日のうちに結論を出していくという形にしたいと思います。

そしたら推薦第1号については、初日の本会議で議題として取り上げて、お諮りいただくことといたしますのでよろしくお願いします。

続きまして、日程23、同意第1号、斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについては、人事案件でございますので、これまでの例によりまして、初日に即決をしたいと思いますが、これについてご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

続きまして、日程24、報告第4号、から日程30、報告第10号までの7議案につきましては、いずれも報告案件でございますので、これもこれまでの例によりまして、本会議初日に、報告を受けたいと思います。また、日程24、報告第4号、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）と、日程25、報告第5号、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について）の2議案は、同一事故にかかるものでございますので、一括議題にしたいと思いますが、これについてもご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは報告第4号から報告第10号までの7議案につきましては、初日の本会議で報告を受けることといたします。

以上、確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしたいと思えます。

議長におかれましては、ただ今確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いについて取り計らいをしていただきますようによろしくお願いいたします。

総務部長のほうから何か他に報告等しておくこと等がございましたらお聞きしたいと思えますが、いかがですか。

総務部長 特段ございません。

委員長 ございませんか。部長の方からもその他にはないようですので、総務部長には他の公務もございませぬので、ここで退席をしていただくことと致します。どうもご苦労さまでございました。暫時休憩いたします。

( 午前 9時28分 休憩 )

( 午前 9時29分 再開 )

委員長 それでは再開いたします。

続きまして、(2)の陳情書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに2件の陳情書等をお受けいたしております。これにつきましては、本日、その取扱いについて委員皆様さんにご協議していただき、そして取扱いについて決定をしていきたいというふうに考えております。

それでは、まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局の方から説明をしてもらいます。

議会事務局長。

事務局長 それでは、まずお手元の公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化

を求める陳情書につきまして、これにつきましては、去る5月26日に同内容のものが請願書として提出をされておりましたけれども、照会議員を必要とする旨の地方自治法第124条の要件を満たしておらなかったことから、昨日、あらためて陳情書として、郵送にて提出をされたものでございます。提出者は、森林労連 全国林野関連労働組合、奈良森林管理事務所分会実行委員長 田上政幸でございます。

なお、これにつきましては参考までに申し上げますと、今回の提出者と同じ方から、昨年5月に森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書採択の要請書が提出をされ、6月議会において意見書を採択しておりますので、申し添えさせていただきます。

次にもう一つのミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書提出に関する要望書でございます。提出者は農民運動奈良県連合会 会長 中垣義彦、これにつきましては昨日郵送にて送られてきたものでございます。 以上です。

委員長 　ただ今、局長から説明がありましたこの2件の陳情書について、どのように取扱いをするのか、委員みなさんのご意見をお聞きしてまいりたいと思います。ご自由にどちらということ、それぞれご自由に意見をだしていただければ結構かと思っておりますので。いかがでしょうか。

嶋田委員 　この森林整備に関するものは、これは陳情書として、1年前ですか、当議会においても意見書を出ささせていただいてます。この陳情書についてはもう受けるということで議員に配布していただくということでお願いしたいと思っておりますし、このミニマムアクセス米輸入停止を求める意見書提出については、これはもう今回、今きただけで内容ははっきりとは読んでないんですけれども、これはもう議員に配布に留めておいていただいたほうがいいんじゃないかなとは思っておりますけれども。

委員長 　そうしましたら、こちらの森林労連の方からきている件については建設水道常任委員会に付託するという形よろしいですか。嶋田委員。

嶋田委員 付託いうんですか、これは付託まで。これどうしてくれというふうなことは書いてないようには思うんですけどね、陳情書ですからね。だからこれは各議員に配布していただいて、各議員がこれを読んでいただいて研究されるということでもいいのではないかなとは思いますが。付託までは、どうこうしてくれというふうなことでもないとは思いますが。すんでね。

委員長 ただいま嶋田委員の方からご意見としましては、意見書提出するというなどという形にもなっておられない状況の中で、この主旨については1年前のこともあり十分理解するという立場に立ったうえで、議員みなさんに配布するということがよいのではないかとこのようにご意見をいただいておりますが、その他にどちらの案件についてそれぞれどういう順番でも結構です、なにかご意見がございましたらお受けしたいと思います。 浦野委員。

浦野委員 ちょっとお聞きしますけど、森林労連全国林野関連労働組合というのはどなたのところなんですかね。公的な。

委員長 ただいま森林労連の内容についてのご質問受けましたが、私はその機関につきまして十分内容については、組織の内容については理解をしておりません。なにか受けるにあたってはなにかこの機関について少しでもございましたら局長のほうから。 藤原議会事務局長。

事務局長 正確なことは分かりかねるんですけども、これにつきましては、過去国の林野庁の関係で、いわゆる3現業といわれる部分がありました。つまりいわゆる公的な、公的といいますか公務員ですね、の関係の労働組合であるというふうに理解をしております。

浦野委員 この陳情書両方とも、先程嶋田委員おっしゃったように議員配布、議

員の中でまた知識を深めていただくという取り扱いでいいかなと思います。

委員長 ただいまおふた方の委員から配布という形で議員それぞれにまたご認識を深めていただくという思いで、配布にしておけばいかがですかというご意見いただきましたが、それ以外のご意見なにかございましたらお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( な し )

委員長 では他の委員さんについてもその、ただいまおふた方の意見にご異存がないというふうに理解をいたします。

それではただいま議題となっております2件の陳情書につきましては、議員皆様にもさらにご認識を深めていただくことを期待し、各議員に配布をさせていただくという取り扱いにしたいと思います。

付議予定議案の取扱いについては以上で終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 議長におかれましては、ただいま確認をいたしましたとお進めていただくということで、よろしいですか。

( 異議なし )

委員長 それでは、付議予定議案等の取扱いについては以上で終わらせていただきます。

続きまして、3つ目といたしまして継続審査についてを議題といたします。

3月21日の議会運営委員会におきましてお願いしておりましたが、

全国にも先駆けまして当議会に導入をしてまいりました複数常任委員会制につきまして、いろいろと検証していきながら今後の議会のあり方について、複数常任委員会制をいかに活かしていくのかということなど、また、反省点や、改善の必要性、またその方法、それらを皆さん方からご意見、またお考えなどありましたらどんどん出していただきましてこの1年間で、1年で申しまして2年後には改選がありますので改選前にきちっと整理が整っておらなければなりませんのでね。まあ1年といいますがぎりぎりまでは引っ張れませんが、できるだけこの委員会がある時に、みなさん方からそれぞれいろんな意見をだしていただいて、そしてその意見を集約しながらね、さらに協議を深めていくというふうな形にしていきたいというふうに思っておりますので、まあどんなことでも結構です。本日の委員会で何か現時点でお考えになられていることやお感じになっていることですね、思っておられることなどがありましたらぜひ出していただきたいと思います。

また、他の議員さんからなにかご意見をお聞きになってるようなこともございましたら、お聞かせいただきたいと思いますが、現時点でいかがでしょうか。なにかございますか。

嶋田委員　これ早急結論ということではないんですけど、私考えてるのは常任委員会の任期、今2年ですけれども、それがどうか。それと議員が複数に渡って委員になること、これ自体は僕はいいことだとは思うんですけども、今の5常任委員会が常任委員会としていいのかどうか、ということについてこれからみなさんのご意見をいただいていけばどうかと、私はちょっと疑問に思ってるところがありますのでね、みなさんのご意見を賜りたいというふうに考えております。

委員長　嶋田委員の方からそういうご意見がでました。委員おっしゃられるような形で今、提起されましたことについてもまたこれから十分に委員さん皆さんにも研究していただき、また他の議員さんのご意見などもお尋ねいただき、この中で十分に時間をかけて議論をしていきたいと思いま

す。

その他になにか気になることや、今考えておられることなどございましたらこの際ですので出しといていただきましたら、今後の研究課題といたしますが、よろしいでしょうか。

( な し )

委員長 継続審査につきましても、一定の審査を行ったということで、これで終わっておきたいと思えます。またこの先委員皆様にはご協議に時間をさいて行っていただかなければならないので、またよろしく願いいたします。

次に2. その他についてを議題といたしますが、委員のみなさんの方からその他についてなにかございますでしょうか。

よろしいですか。

( な し )

委員長 委員皆さんのほうから本日は特にその他についてないようですので、議長の方から何か報告等ございますか。 中川議長。

議長 2点ほど報告兼お願いをさせていただきたいと思えます。みなさま方のお手元に配布をさせていただいております。まずはじめに夏のエコスタイルの実施について、町長名で議長あてに夏のエコスタイルの理解と協力をいただきたいという協力文書っていうんですかね、お願いをいただいております。議会といたしましても省エネルギーが地球温暖化の防止策の一つになるという考え方も理解をいたしますので、必ずしも、強制ではございませんが、いろんな考え方の議員もおられますので、冷房28度の設定ということですので、少し暑い目な設定でございますがエコスタイルの実施に議会としても理解をし協力をしていただきたいというのが1点の、一つ目のお願いでございます。

それと2点目といたしましては、8月の22日に子ども模擬議会の開催についてということで教育長の方から報告をいただいております。21日に事前研修会、22日が当日の子ども模擬議会ということで議場をお借りし、また皆様方の議席をお借りするということになりますのでご理解とご協力を賜りたいということ、この2点をお願いとして報告をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。ただいま議長の方から報告がございました件につきまして、なにか委員さんの方でお尋ねなりたいことございますか。よろしいですか。特にございませんか。

( な し )

委員長 はい。そしたら今議長の方から報告がございました件につきましても委員皆さんにもご理解をいただきたいと思えます。局長の方から何かございますか。

事務局長 ございません。

委員長 局長の方からも特にないということですが、最後に申し訳ございません。私の方から若干付け加えさせていただきたいと思えます。

実は、複数常任委員会制をいち早く全国にも先がけて取り入れたということで、先日ですね、5月14日の日に鳥取県でしたね。鳥取県の日吉津村というところから議会運営についての視察にお見えになられました。また今後ですね、もうすでに決まっているのが7月の16日に愛知県の方からまた議会運営についての視察にお見えになるということです。このように、われわれが先駆けていろいろ積極的な取り組みをすれば、またこういうふうには視察なども受けなければならないというような状況もございますが、一応そういう状況であるということだけ委員皆さんに私の方から報告をさせていただき、また今後視察などの申し出があ

りましたらどこから視察におみえになったというようなご報告は、またその都度させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上で本日の議第、案件につきまして、終わらせていただきたいと思えます。

以上をもちまして本日の議会運営委員会を閉会と致します。

どうも委員みなさまご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

( 午前 9時47分 閉会 )